

平成31年太白台少年フットサル交流大会 大会要項

1. 名称 平成31年太白台少年フットサル交流大会
2. 主催 太白台 FC スポーツ少年団
3. 協賛 SPORTS DEPO
5. 期日 平成31年2月 9日(土) U-12
10日(日) U-12
11日(月祝) U-8
6. 会場 津幡町総合体育館 (U-8・12) 河北郡津幡町字加賀爪ル5番地

7. 趣旨

この大会は、フットサル競技の発展と育成を目指し、かつ、参加チームの交流を図るとともに、競技を通じて、少年たちの心身を鍛え、フェアプレー精神を養い、正しく強くそして創造力豊かな人間の育成を目的とする。

8. 参加資格

- ① 少年サッカーチームであること。
- ② 上記のチームに所属する選手であること。
- ③ 引率者は当該チームを指導把握し、責任を負うことのできるものであること。
- ④ 選手は保護者の同意のある者に限る。
- ⑤ 参加者は、スポーツ安全協会に加入済みのこと。
- ⑥ ユニフォームは、異色のものを2色用意すること。(ビブス可能)
- ⑦ 帯同審判を1名以上有すること。ただしフットサル審判資格の有無は問わないが本年度の財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則を理解していること。また、審判服の着用は特に問わない。

9. 競技形式

- ① 予選リーグを行う。10分間1本(ランニングタイム)
- ② 予選リーグにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
(1) 該チーム間の対戦成績 (2) 得失点差 (3) 総得点数 (4) 抽選
- ③ 決勝トーナメントは 7分-2分-7分(ランニングタイム)
但しU-8においてはトーナメントも10分1本とする。
- ④ 試合の勝敗を決する方法(競技時間内で勝敗が決しない場合)
 - (1) 予選リーグ：引き分け
 - (2) トーナメント：PK戦サドンデス(1名)
 - (3) トーナメントの決勝戦は、3分ハーフの延長戦を行います。
PK戦は3名
 - (4) U-8の決勝戦は、延長3分のみPK戦3名
- ⑤ 試合が一方のチームの事由により不成立のばあいは0-5の処理をします。
- ⑥ 試合終了後の相手チームへの挨拶は無しとします。

10. 競技規定

大会実施年度の財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については本大会の規定を定める。

- ① 使用球：大会主催者が用意するフットサル用ボール(3号球)
- ② 審判：主審と副審の二審制で行う。
- ③ 競技者の数
 - (1) 交代人数の数；フリー
 - (2) ベンチに入ることが出来る人数；(交代要員フリー、役員3名以内)
- ④ シューズ；靴底は紺色もしくは白色のシューズ(トレシューは認めない。)
- ⑤ スネ当て；必ず着用のこと。
- ⑥ 会場内へのボールの持込みを禁ずる。第1試合前のアップ時は、主催者の用意したボールのみ使用可
- ⑦ 試合前に対戦する両チームの選手のフィールド及びキーパーユニフォームの色が同色の場合は、事前に協議の上、両チームで調整すること。
- ⑧ 試合進行中の次の試合チームは体育館フロア入り口で待機すること。
- ⑨ コート内での飲み物は水のみとする。
- ⑩ 試合中の得点板の操作については、審判を行う両チームから1名ずつの担当をお願いします。

11. 表彰

決勝トーナメント(太白台杯)、下位トーナメント(デポ杯)の1位から3位までのチームを表彰する。(賞状、トロフィー)

個人賞は最優秀選手賞(優勝チーム1名、盾)、優秀選手賞(各チーム1名、盾)

12. 参加料

参加料は、1チーム¥5,000(受付時に大会本部にてお支払いください。)

13. その他

- ① 津幡町総合体育館の利用に際しては、各施設の管理者の指示に従ってください。
- ② 大会会場への車の乗り入れは、大会以外の関係者の利用もあることから、各チーム5台(2チームの場合10台)としチーム名をフロントに掲げてください。ご協力をお願いします。
- ③ 体育館利用時の外履きシューズは各自でシューズケースなどに入れて管理すること。指導者、保護者についても同様とし、各チームの責任で点検し、必ず遵守してください。(施設の下足ロッカーの使用は禁止)
- ④ 大会会場内にはボールを持ち込まないでください。
- ⑤ 津幡町総合体育館のアップは1階トレーニングルームと1階小体育室と3階のランニングコースのみとし、ボールの使用を禁ずる。また、3階のランニングコースについては立ち止まることなく、反時計回りでのランニングをお願いします。
- ⑥ 大会中に発生した負傷、疾病、器物破損、事故、盗難、忘れ物に関し、主催者は一切の処置、責任を負いません。
- ⑦ 審判員の判定には絶対クレームをつけないでください。
- ⑧ 会場内での飲食はチーム休憩所ですべてください。それ以外での飲食はできません。また、各チームで出したゴミについては責任を持って片付けし持ち帰ってください。
- ⑨ 施設内でのコンセント(電気)の使用は禁止します。
- ⑩ 喫煙については屋外の所定の喫煙場所をご使用ください。会場内での喫煙はできません。出入りの際には必ず外履きに履き替えてください。また、空き缶等の中に吸い殻を入れて放置することはしないでください。

以上

津幡町総合体育館周辺図



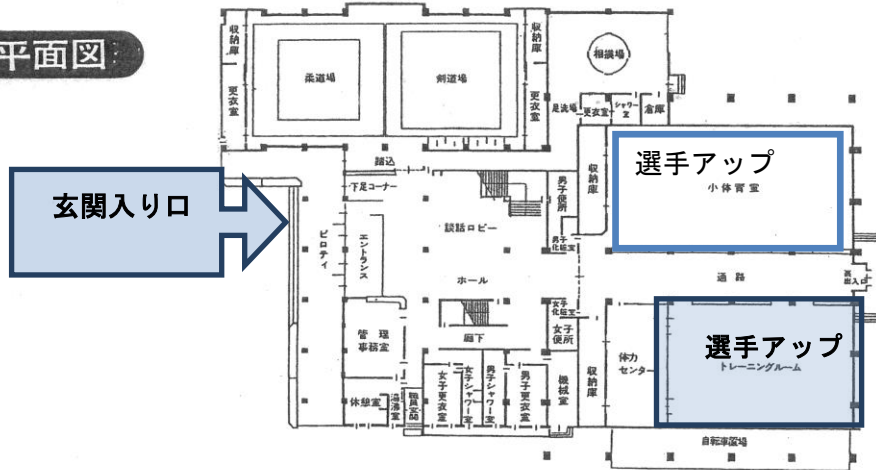
津幡町総合体育館周辺拡大図



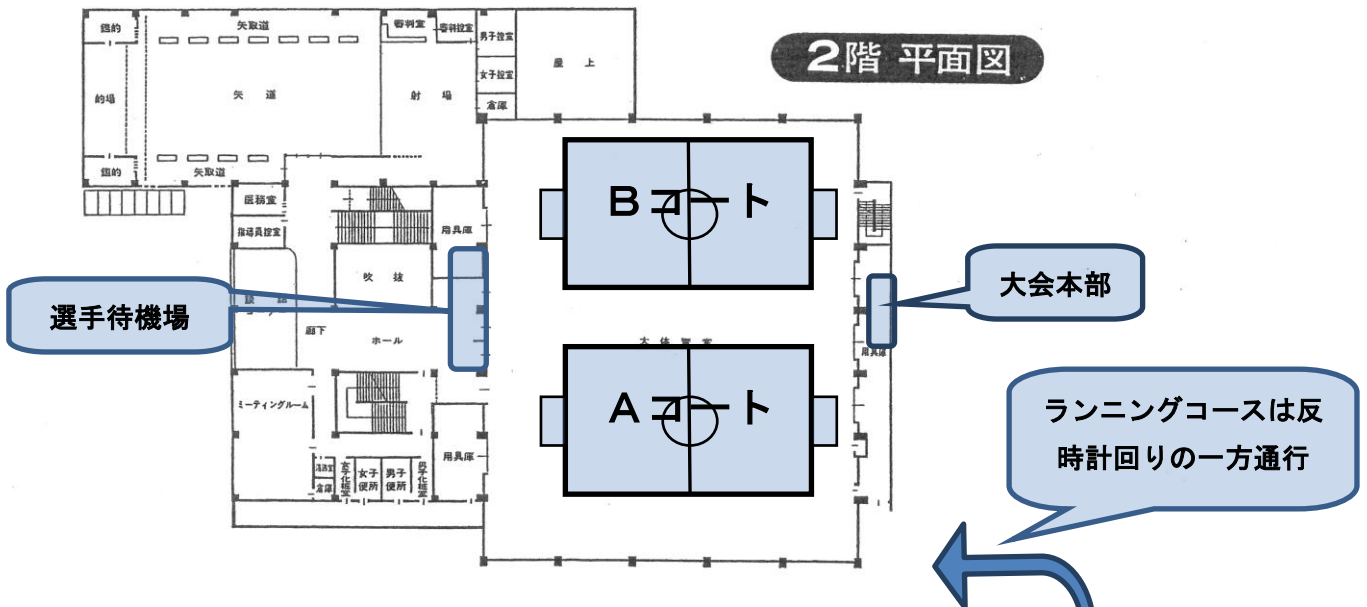
津幡町総合体育館 会場見取り図

注：総合体育館内すべてにおいてボールの使用を禁止する

1階 平面図



2階 平面図



3階 平面図

